

閉会中の議会活動報告

丹波市議会を視察（議会運営委員会）

～さらなる開かれた市議会を目指して～

議会運営委員会は、多様化する市民の声を把握し、市政に反映させるという市議会が担うべき重要な役割が、十分に発揮できていないという反省のもと、さらなる開かれた市議会を実現するため、議会広報広聴活動の先進地として評価が高い丹波市議会の取組について視察を行いました。



日 時	令和7年5月22日（木） 13時30分～15時30分
視 察 先	丹波市議会
視 察 項 目	議会の広報広聴活動について
内 容	<ul style="list-style-type: none">① 広報広聴委員会設置の効果について 活動の幅が広がり、効果的な広報広聴活動が可能となった。② 市民との意見交換会について 市民の意見については、議会運営委員会で所管の委員会に割り振り、「所管事務調査するもの」「行政に伝達するもの」「議員間で共有するもの」に仕分けをされ、取扱い結果をホームページで公開されている。③ ミライプロジェクトについて 将来のまちづくりを考える上で、若者の声を聴き、主権者意識の醸成、市政への関心の高揚に努めておられる。

議員研修会（ハラスメント防止研修）

令和7年5月26日（月）に「ハラスメント防止研修～議員と職員の良好な関係づくりのために～」をテーマに、FPM-α吉海江久実代講師による議員研修会を実施しました。

パワハラをする人の共通思考として「自分は悪くない」「自覚があっても非を認めない」ということ、また、パワハラの法制化、種類や要件について教えていただきました。様々な事例をグループワーク形式で確認しながら、無自覚パワハラやパワハラに対する基本的な心構えも学びました。「自分の常識と相手の常識は異なること」「パワハラはしてはいけないこと」と自覚し、自らを抑制することの大切さについても学び、議員全員がパワハラに対する認識を新たにしました。

また、セクハラに関しても、発言や行動の注意点を学びました。



加西市議会基本条例の研修

令和7年7月1日（火）に加西市議会基本条例の研修を実施しました。

加西市議会基本条例第2条第2項に「議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後及び2年経過後に研修を行う」と規定しています。一般選挙後2年を経過したため、改めて条例を読み上げながら、理念や内容を再確認しました。

今年度は議会基本条例を検証することとなっているため、今後、議会運営委員会において議論していきます。

